

年間処分数:



約 1000 台!

## 放置禁止

キャンパス内で不要になった自転車は放置せず、**持ち帰るか知人に譲渡**しましょう。もし譲渡先が見つからない方は、**学生生活チームへ相談**してください。



学生課学生生活チーム

03-5841-1205 内線21205

[gakuseiseikatsu@ml.adm.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakuseiseikatsu@ml.adm.u-tokyo.ac.jp)

場所: 御殿下記念館モール階

(御殿下グラウンド脇の青色タイルの場所)

### ・譲渡の仕方

譲る側: 自転車を譲る旨を書いた譲渡証を作成

もらう人: 譲渡証・身分証明書を持ち、生協などで防犯登録の再登録をする。(再登録料 ¥500円が必要)

(再登録をしないで使用していると捕まる可能性があります。)